

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和5年1月31日（火）14時00分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、澁谷企画調査官、正岡企画調査官、大辻室長補佐、松田室長補佐、新井安全審査官、塩唐松係長
佐藤室長補佐、石井係長、小西係長（テレビ会議システムにより出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当4名（うちテレビ会議システムによる出席3名）
福島第一原子力発電所 担当7名（うちテレビ会議システムによる出席4名）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- 特定原子力施設監視・評価検討会 第105回の議題に関するご相談
- Fe-55 分析手法確立について
- 化学分析棟における α 核種分析について（分析・研究施設における特定原子力施設としての申請経緯の整理）
- D排水路の運用に伴う実施計画Ⅲ章第3編の変更について
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合に関するご相談
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
- ALPS 処理水海洋放出に関連した実施計画変更手続き案件リスト
- 特定原子力施設の設備機器における解体撤去について

○原子力規制庁は、上記説明内容について東京電力と認識を共有するとともに、以下のコメントを伝えた。

- 特定原子力施設監視・評価検討会 第105回の議題に関するご相談
 - ✓ 明日（令和5年2月1日）の第67回原子力規制委員会での議論も踏まえて、規制庁として同検討会の議題については検討すること。
- 化学分析棟における α 核種分析について
 - ✓ 規制庁内で関係法令の整理中であるので、整理がつき次第回答すること。
- D排水路の運用に伴う実施計画Ⅲ章第3編の変更について
 - ✓ 保安措置の内容が変更されるため、記載の適正化ではなく実施計画の変更として申請すること。
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合に関するご相談
 - ✓ 3月末までに予定している案件と、その技術会合に向けたスケジュール（資料提出

時期や面談時期等)を明確に示すこと。

- 特定原子力施設の設備機器における解体撤去について
 - ✓ 本作業を実施計画に反映するスケジュールを示すこと。

○原子力規制庁は、資料に基づき、放射性物質を内包する容器等を取り扱う際の落下防止措置及び落下時の影響緩和措置の審査方針を伝えた。

○東京電力から、上記コメント及び審査方針について了解した旨回答があった。

6. 資料

- 特定原子力施設監視・評価検討会 第105回の議題に関するご相談
- Fe-55 分析手法確立について
- 化学分析棟における α 核種分析について(分析・研究施設における特定原子力施設としての申請経緯の整理)
- D排水路の運用に伴う実施計画Ⅲ章第3編の変更について
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合に関するご相談
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
- ALPS 処理水海洋放出に関連した実施計画変更手続き案件リスト
- 特定原子力施設の設備機器における解体撤去について
- 放射性物質を内包する容器等を取り扱う際の落下防止措置及び落下時の影響緩和措置の審査方針について

以上